

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
福島市		ない		ある	学習環境が整わない生活困窮世帯の中学生を対象に、学びの機会・場所を提供し、学習支援員による学習援助等の支援を実施	ある	生活困窮者に対し、生活相談内容のアセスメントを行い、各種制度の活用を図り、自立に向けた支援プラン作成等の支援を実施	ある	ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、高等学校卒業程度の認定試験や、高等技能訓練等の資格取得費用の一部を助成	ある	・保育施設において、多子世帯利用者の負担を軽減(3歳未満の保育料を、2人目は半額、3人目以降は無料) ・放課後児童クラブにおいて、多子世帯については第2子以降、低所得世帯については第1子の利用料を減額し、利用者の負担を軽減 ・本市産食材を活用して地産地消を推進し、給食費の負担を軽減 ・教育機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により、修学が困難な高校生に対し、年額50,000円の奨学金を給付 ・経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対し、学用品費や給食費を援助 ・短期入所費用の負担軽減 ・産後ケア費用の負担軽減 ・ファミリーサポートセンターの負担軽減 ・ひとり親医療費助成	ある	・ひとり親家庭及び寡婦(夫)に対し、就学資金等の貸付を実施 ・休日保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンターでの病児・病後児等緊急対策の実施 ・外国語、身体機能向上、芸術・文化・伝統、地域連携などに関する特色ある教育・保育の取り組みを実施する保育施設等に対して補助金を支出
会津若松市	地域福祉課 こども家庭課 学校教育課 教育総務課	ない		ある	○子どもの学習・生活支援事業(地域福祉課) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の子どもの対象とした学習支援を行うとともに、保護者に対しても進学や教育費に係る助言、家庭環境改善に向けた働きかけを行う。	ある	○自立相談支援事業(地域福祉課) 生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員3名、就労支援員2名を配置し、生活困窮者等からの様々な相談を受け付け、関係機関と連携しながら、自立に向けて、就労支援をはじめとした包括的、継続的な支援を実施。 ○家計改善支援事業(地域福祉課) 生活困窮者に対し、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施。	ある	○自立相談支援事業(地域福祉課) 生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員3名、就労支援員2名を配置し、生活困窮者等からの様々な相談を受け付け、関係機関と連携しながら、自立に向けて、就労支援をはじめとした包括的、継続的な支援を実施。	ある	○住居確保給付金の支給(地域福祉課) 離職等により住居を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対し、有期で家賃相当額を支給しながら接触的な就労支援を実施し、早期就労・早期自立に向けた支援を行う。 ○就学援助制度(学校教育課) 経済的理由で困窮している保護者の方に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助する ○会津若松市奨学金貸与(教育総務課) 能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者(中学3年生・後期課程9年生、高等学校・高等専門学校3年生が対象)に対して奨学金を給与する。 ○板橋好雄奨学金貸与(教育総務課) 能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者(大学、短期大学、大学院に進学又は在籍している者)に対して奨学金を貸与する。	ある	○子ども未来基金事業(こども家庭課) 市民等からの寄付金を原資とした基金を活用し、地域の団体等によるこどもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行う。
郡山市	こども総務企画課 (総括)	ない		ある	(1)子どもの学習・生活支援事業 【内容】市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、高校受験のための学習支援の機会を提供、高校生等を対象に自習の場の提供や高校中退防止等に向けた相談支援を実施。 【R7年度予算額 6,824千円】 (事業担当課:保健福祉総務課) (2)ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業 【内容】市内在住の児童扶養手当受給世帯の中学生を対象に、学習支援員を家庭に派遣することにより、基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着等の支援を実施。 【R7年度予算額 13,031千円】 (事業担当課:こども家庭課)	ある	(1)市営住宅子育て世帯向け優先募集 【内容】毎月行う市営住宅の入居募集において、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、一部を子育て世帯の優先枠で募集する。 (事業担当課:住宅政策課) (2)市営住宅多子世帯向け優先募集 【内容】毎月行う市営住宅の入居募集において、3LDK程度の広い部屋の一部を多子世帯向けとして、優先枠で募集する。 (事業担当課:住宅政策課) (3)市営住宅ひとり親世帯向け優先募集 【内容】毎月行う市営住宅の入居募集において、一部をひとり親世帯の優先枠で募集する。 (事業担当課:住宅政策課) (4)ひとり親世帯家賃減額事業 【内容】市内在住の児童扶養手当の全額受給世帯が居住する民間賃貸住宅(セーフティネット専用住宅)の家賃及び借務保証料の低廉化補助を実施。 【令和7年度予算額 32,755千円】 (事業担当課:こども家庭課)	ある	母子家庭等就業・自立支援センター事業 【内容】専任の相談員による就業相談のほか、ハローワークと連携した就業情報提供等、一貫した就労支援サービスを行う。 (事業担当課:こども家庭課)	ある	(1)保育所等保育料無料化・軽減等事業 【対象】認可保育所及び認可外保育施設に通う児童 【内容】少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の制度に該当しない一部の者に係る保育料の無料化・軽減等を実施する。 (事業担当課:保育課) (2)ひとり親家庭医療費助成事業 【対象】18歳までの児童を養育しているひとり親家庭 【内容】生活の安定と健康福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。 (事業担当課:子育て給付課)	ない	

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
いわき市	こども政策課(総括)	ある	○生活困窮者支援官民連携プラットフォーム 生活困窮者支援体制の強化を目的に、地域において生活困窮者の支援に取り組む団体をはじめとした関係機関で構成するプラットフォームを設立し、関係機関の連携を図る。 ※ただし、子どもだけを支援対象としたものではない。	ある	○子どもの学習環境整備事業 生活困窮世帯の子どもたちが将来自立した生活ができるよう、貧困の連鎖防止を図るため、訪問等による学習支援や保護者への情報提供を実施するほか、生活習慣、食事等の養育に課題を抱える世帯に対し、面談や助言、情報提供等を行う。	ある	○みんなの居場所づくり事業 ひきこもりや不登校など社会的孤立状態にある者に対し、自宅以外の場所で安心してできる「居場所」を提供し、生活困窮に至る前の自立を支援する。 ○家計改善支援事業 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の改善の意欲を引き出した上で必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。	ある	○自立相談支援事業 生活・就労支援センターを設置し、生活困窮者からの相談に応じて、包括的な相談支援や就労支援などを行う。	ある	○住宅確保給付金 離職等により居住を喪失又は喪失する恐れのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給するとともに就労支援を行う。	ない	
白河市	保健福祉部 こども未来局 こども支援課 子育て連携係	ある	こどもの貧困対策連携会議の開催 (各小中学校・教育委員会・保健福祉部)	ある	○奨学金資金貸与事業 【高等学校・高等専門学校生:月額30,000円以内】 【専修学校生:月額40,000円以内】 【大学生:月額50,000円以内】 ○奨学金資金の返還一部免除制度 大学や専修学校を卒業し、継続して5年以上市内に定住かつ就業するなど一定の要件を満たした場合に、奨学金資金の返還を最大で貸与総額の1/2免除する ○入学一時金貸与事業 大学生・専修学校生の保護者に対し貸与【医師及び歯科医師の課程:100万円以内】 【上記以外の課程:70万円以内】	ある	様々な支援を必要とする子どものために、地域での居場所(こども食堂)をつくり、食事・団らんの場の提供や学習支援を行う。(委託事業及び市補助事業により実施)	ある	高等職業訓練促進給付金を活用して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して生活資金を貸し付ける。	ある	高等職業訓練促進給付金を活用して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して生活資金を貸し付ける。	ある	経済的に困窮している女性を支援するため、生理用品を無償で配布するほか、学校を含めた市内公共施設の女子トイレに生理用品を置いている。
須賀川市	こども課	ない		ある	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の小中学生から高校生までの児童・生徒に対し、学習・生活支援等を実施。	ある	生活困窮者に対し、自立相談支援機関(市社会福祉協議会に委託)が、具体的な支援プランを作成し、各種制度活用等の支援を実施。	ある	生活困窮者に対し、就労支援員がハローワーク等と連携しながら就労支援を実施。	ある	教育の機会均等の確保と有為な人材育成のため、経済的な理由により修学が困難な大学生等に対し、年額60万円の奨学金を給付	ない	
喜多方市	社会福祉課 (こども家庭センター)	ある	・要保護児童対策地域協議会	ある	[子どもの生活・学習支援事業] ・子どもの居場所づくりを目的として、ひとり親世帯を含む子どもを対象に基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行う。 予算額 7,014千円	ある	・自立相談支援事業 「喜多方市生活サポートセンター」にて経済的な問題や就労に関する悩みなどの、様々な不安や課題を抱えた方の相談に対応する。 ・家計改善支援事業 家計相談員と一緒に家計の状況を明らかにし、安定した生活への意欲を引き出すとともに情報提供や提案をすることにより、相談者自らの家計を管理する力を高め、早期に生活が改善されるよう状況に応じて支援する。 ・子育て短期支援事業 保護者の社会的事由(疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、育児疲れ、育児不安等)のサポートのため、子どもの一時預かりを実施。 ・子育て世帯訪問支援事業 家事、育児等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭へ訪問し悩みや不安の傾聴とともに家事支援等を実施。	ある	・ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付金 資格の取得を目指して養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費および入学支援修了一時金を支給。予算額 5,144千円 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 就業の促進と自立を支援するため、教育訓練給付金を支給。 予算額 216千円 ・就労準備支援事業	ある	・住居確保給付金 離職等または個人の責によらない就業機会の減少により住居を失った、または失うおそれのある方で、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給することで、住居および就労機会等の確保に向けて支援する。	ある	・女性相談支援員設置 配偶者の無い女性で、現に児童を扶養しているもの及び寡婦等の相談に対応。
相馬市	こども家庭課・社会福祉課	ない		ない		ある	(1)自立相談支援事業 生活困窮者に対し、状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、早期に困窮状態から脱却することを支援する。 (2)家計改善支援事業 生活困窮者に対し、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施する。	ある	就労準備支援事業 生活困窮者に対し、就労に必要な日常生活自立、社会生活自立の段階から有期で支援を実施する。	ある	住居確保給付金 離職により住居を失ったまたはそのおそれがある生活困窮者に対し、安定的な就労活動が行えるよう有期で家賃相当額を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	ない	

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
二本松市	こども家庭課	ある	要保護児童対策地域協議会 ※児童相談所、二本松警察署、市こども家庭課、福祉課、学校教育課、社会福祉協議会等	ある	・就学援助 ※学用品・通学用品・校外活動・修学旅行・学校給食費等の経費	ある	・ファミリー・サポート・センター事業 ・家庭児童相談室等による生活相談	ある	・生活困窮者自立支援 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業等の就労支援	ある	・子ども医療費の助成 ・ひとり親家庭医療費の助成 ・学童保育保育料等の負担低減	ある	・大卒者等定住促進奨励金 ※奨学金の返済残高がある方に最大30万円を支給
田村市	保健福祉部 こども未来課	ない		ない		ない		ある	①ひとり親家庭自立支援支援給付事業 (内容)ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、自立支援教育訓練給付金事業と高等職業訓練促進給付金等事業により給付金を支給 ②ひとり親世帯の保護者に対し、児扶の現況届提出時期に合わせハローワークと行政の連携により就職相談会を実施	ある	①要保護・準要保護児童就学援助事業経済的な理由で就学が困難な生徒に給食費、学用品、就学旅行、通学費等、就学援助費を支給する。 ②田村市学校給食費免除事業 義務教育期間内の児童生徒をもつ保護者に対し、第2子以降の給食費を全額免除する。	ない	
南相馬市	こども家庭課	ない		ある	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(高卒認定試験合格の対策講座を受講する場合に給付金を支給。) (ア)受講開始時給付金 受講開始するために支払った費用の40パーセント (イ)受講修了時給付金 受講するために支払った費用の50パーセントから受講開始時給付金を差し引いた額 (ウ)合格時給付金 講座を受講するために支払った費用の10パーセント ※(ア)～(ウ)合わせて上限15万円	ない		ある	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(高卒認定試験合格の対策講座を受講する場合に給付金を支給。) (ア)受講開始時給付金 受講開始するために支払った費用の40パーセント (イ)受講修了時給付金 受講するために支払った費用の50パーセントから受講開始時給付金を差し引いた額 (ウ)合格時給付金 講座を受講するために支払った費用の10パーセント ※(ア)～(ウ)合わせて上限15万円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業(就業に係る資格取得のため1年以上の養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金等を支給) 支給額: (ア)訓練促進給付金「支給期間上限48月」 月額100,000円(住民税非課税世帯) ただし、修了までの最後の12月は月額140,000円 月額 70,500円(住民税課税世帯) ただし、修了までの最後の12月は月額110,500円 (イ)修了支援給付金 月額 50,000円(住民税非課税世帯) 月額 25,000円(住民税課税世帯)	ある	ひとり親家庭医療費助成事業を実施(ひと月あたり、一登録世帯自己負担額から1,000円を控除した額)	ある	○養育費に関する公正証書作成促進補助金 養育費の取り決めにに関する公正証書を作成したひとり親の方に対し、作成費用(公証人手数料)として最大3万円を補助 ○養育費保証契約保証料補助金 保証会社等と養育費保証契約(養育費に未払いが発生した場合に、保証会社が立替え払いや督促回収等を行う契約)を締結したひとり親の方に対し、契約締結費用として最大5万円を補助
伊達市	こども部 ネウボラ推進課	ある	伊達市こども支援ネットワーク会議 ・児童福祉に関する事業を行う事業者 ・教育・保育関係機関 ・子どもの見守り及び支援に関する機関 ・虐待防止に関する機関 ・その他市長が必要と認める者	ある	子どもの学習支援事業 すべての子どもが育った環境に左右されることなく健やかに成長できる環境を整えるため、就学援助該当の小学5年生～中学3年生を対象に学習支援事業を実施する	ない		ある	○ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給により資格取得を支援 ○児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ、求職者(ひとり親)に対しハローワーク等と連携しながら就労相談等の支援を実施	ない		ない	

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
本宮市	保健福祉部 子ども福祉課	ない		ある	○篤志奨学金(給与型) ・対象:短大以上の新入学生 ・期間:正規の修学期間 ・金額:月額10,000円 ○遠藤輝雄奨学金(無利子貸与型) ・対象:高校・高専・専修・短大・大学の在学 生・新入学生 ・期間:正規の在学期間 ・金額:対象学校、公立・私立によって異な る(高校15,000円～私立大学40,000円)	ある	社会福祉協議会における ・生活サポート相談 ・フードバンク	ある	ひとり親世帯の保護者に対し、児扶の現 況届提出時に合わせハローワークと提携し てチラシを配付	ない			
桑折町	健康福祉課	ない		ある	・就学援助:給食費・学用品費・PTA会費等 の助成 ・奨学金の貸与・入学支度金・就学資金 対象:高校生、大学生等 ・英語検定料助成制度:検定料の半額を助 成 対象:釧路中学校生徒 ・桑折学習塾:町内小中学生を対象とし、学 力向上をめざす 参加料無料 小学生:各校2回(全体で8回) 中学生:16回	ない		ない		ある	幼稚園、小中学生給食費無償化 新入園、入学者へ対する制服贈呈 ※転入生も対象	ない	
国見町	福祉課 子育て支援係	ない		ある	・就学援助制度(要保護・準要保護) 学用品、通学用品、郊外活動、修学旅行費 等の助成(R6年度予算:小学校677千円＋ 中学校1,304千円)	ない		ない		ある	・奨学金貸与制度 修学資金、入学支度金(R6年度予算:2,720千円) ・入園入学祝い (幼稚園入園時1万円、小学校入学時3万円、中学 校入学時5万円) ・子ども医療費助成 ・ひとり親家庭等医療費助成	ない	
川俣町	子育て支援課	ない		ある	○要保護・準要保護児童生徒就学援助費 学用品費等の援助を行い経済的負担を軽 減を図る ○奨学金を貸与し、教育の機会均等を図 る	ある	○子ども家庭相談員・スクールソーシャル ワーカー(SSW)等による相談支援 ○社会福祉協議会における生活困窮者自 立支援事業(含むフードバンク)	ない		ある	○要保護・準要保護児童生徒就学援助費 学用品費等の援助を行い経済的負担を軽減を図 る ○川俣認定こども園に在園している支給認定保護 者で、低所得者(市町村民税非課税世帯)で生計 が困難である者の子どもに対し、実費徴収額の一部 を補助し、経済的負担軽減を図る。	ない	
大玉村	福祉課	ない		ある	要保護・準要保護就学援助費 要・準要保護児童、生徒の保護者に対し学 用品等の援助を行い、経済的な負担の軽 減を図る ・学用品費 ・通学費 ・新入学用品費 ・給食費 等	ある	社会福祉協議会における 生活困窮者自立支援事業 フードバンク	ない		ある	ひとり親家庭医療費助成事業 (対象)18歳までの児童を養育しているひとり親家 庭 (内容)ひとり親家庭の健康と福祉の増進を図るた め、医療費の一部を醸成する。	ない	
鏡石町	福祉こども課	ない		ない		ある	・家庭環境に問題を抱える世帯に対する支 援として、「児童家庭相談員」を配置、スク ールワーカーや関係機関と連携し、問題 解決に努めている。 ・社会福祉協議会と連携し、生活サポート支 援、フードバンクに繋げている。	ない		ある	【要保護及び準要保護児童生徒援助事業】 経済的に恵まれない家庭の児童生徒に対し、学用 品・給食費等の援助費を支給 【育英資金貸付事業】 経済的理由により修学困難と認められる者に対し、 月額60千円以内の奨学金を貸与(入学準備金は、 700千円以内) 【ひとり親家庭医療費助成事業】 ひとり親家庭に対して医療費の一部を助成	ない	

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
天栄村	健康福祉課	ない		ある	・家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸与	ない		ない		ある	・ひとり親家庭の医療費助成 ・てんえいジュニア応援金 ひとり親家庭(要件有)や両親非課税世帯の子どもが、中学校を卒業し進学・就職する際に上限50,000円を支給 ・就学援助制度 要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し学用品等の援助を行い、経済的な支援を図る。 ・特別支援教育就学奨励費 ・通学費補助 遠隔地から通学する児童生徒のバス定期券購入額全額補助 ・奨学資金給与制度 経済的理由により修学が困難な方に、月額50,000円を支給。	ない	
下郷町	健康福祉課	ない		ある	国の制度に基づく事業 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費の補助(要保護補助金単価に準ずる)	ない		ない		ある	ひとり親家庭医療費助成(月1,000円を控除した額を助成)	ない	
檜枝岐村	住民課	ない		ない		ない		ない		ない		ない	
只見町	教育委員会	ない		ある	就学援助 (要保護・準用保護) 学用品、通学用品、新入学学用品費、修学旅行費を援助	ない		ない		ない		ある	認定こども園、小中学校の給食を無償で提供。
南会津町	健康福祉課	ない		ない		ある	家事支援(子育て世帯訪問支援事業)	ない		ない		ない	
北塩原村	保健福祉課 教育課	ない		ない		ない		ない		ある	ひとり親家庭医療費助成 幼小中学校給食費無償化 育英事業	ない	高校生路線バス通学費支援
西会津町	福祉介護課 子育て支援係	ない		ある	・就学援助制度 (要保護・準用保護) 学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、給食費を援助 ・学校給食費の無償化	ある	・町営住宅における母子世帯の優先入居 ・社会福祉協議会における生活困窮者自立支援事業 フードバンク	ある	町ホームページなどで無料職業紹介として求人情報を提供	ある	ひとり親家庭への医療費助成、こども園保育料・給食費の無償化、放課後子ども教室の2人目以降の利用料無料化	ある	要保護児童地域対策協議会等を活用した対象世帯の情報把握や関係機関の連携
磐梯町	町民課 教育課	ない		ある	要保護及び準要保護児童生徒の保護者に就学援助費を支給	ない		ない		ある	ひとり親家庭医療費助成事業 (18歳までの児童を養育しているひとり親へ医療費の一部負担金の額を登録世帯ごとに合算し月1,000円を控除した額の助成)	ない	
猪苗代町	保健福祉課 教育総務課	ない		ある	(1)要保護・準要保護就学援助費 要・準要保護児童、生徒の保護者に対し学用品等の援助を行う ・学用品費 ・通学費 ・新入学学用品費 等 (2)奨学資金貸与 経済的理由により修学が困難と認められる方に対して奨学資金を貸与する 対象:高校生 月額:20,000円以内	ない		ある	町ホームページにて無料職業紹介所求人情報等の提供	ある	ひとり親家庭医療費助成	ある	要保護児童地域対策協議会等を活用した対象世帯の情報把握や関係機関の連携
会津坂下町	子ども課 子ども支援班 子育て支援係	ない		ある	保護者が、生活保護法に規定する要保護者、又は、住民税非課税者等の場合、当該保護者の児童生徒に対する学用品費・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等について基準に基づき、就学援助費として支給する。	ない		ない		ない		ない	
湯川村	住民課福祉係	ない		ある	就学援助制度 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費(国の補助単価額による)	ない		ない		ない	ひとり親家庭の医療費助成	ない	

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
柳津町		ない		ない		ない		ない		ある	高等学校に在学(通信教育を含む)し、経済的理由により修学困難と認められる者に対し、奨学資金を貸与。月額1万5千円以内。	ない	
三島町		ない		ある	就学援助制度(要保護・準要保護) 修学旅行費等援助(県単化に準じる)	ない		ない		ない		ない	
金山町		ない		ある	国の制度に基づく事業 要保護、準要保護児童生徒 に対する就学援助費の補助 小学生11,630円/年、中学生 22,730/年(学用品費) 小学生2,270円/年、中学生 2,270円(通学用品費)	ない		ない		ある	給食費無料(小・中学生) 修学旅行費無料(小・中学生) 入学時学用品・運動着支給(小・中学生) 教材費補助(小・中学生) 各種検定受験料補助(中学生)	ない	
昭和村	保健福祉課	ない		ある	経済的な理由により、小学校・中学校に通う児童の就学にお困りで、援助を希望する保護者の方に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。	ない		ない		ない		ない	
会津美里町	こども家庭支援室	ない		ある	就学援助制度 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・給食費	ない		ある	児童扶養手当現況届時に就労支援のパンフレットを配布	ある	ひとり親医療費の自己負担額 月1,000円以内を全額町負担とする。	ない	
西郷村	福祉課	ない		ある	要保護・準要保護児童就学援助事業経済的な理由で就学が困難な児童生徒に給食費、学用品、就学旅行、通学費等、就学援助費を支給する。	ない		ない		ない	・こども医療費助成 ・児童手当支給	ない	
泉崎村	こども支援課	ある	【情報共有】 要保護児童地域対策協議会等を活用した対象世帯の情報共有や関係機関との連携	ある	【就学援助制度】 要保護・準要保護児童生徒に(小・中学生)に対する学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行等の就学援助費を支給する。 (担当：教育課)	ある	【ホームスタート】→ある 保護者の子育て意欲の向上及び地域における安定した家庭生活の保障を図り、適切な子育て環境の整備及び家庭の福祉の増進を目的に家庭にオーガナイザーを自宅に派遣する(委託事業により実施) 【子育て短期支援事業】→R7.10月より実施 保護者の育児及び社会的事由のサポートのため、子ども一時預かりを実施(委託事業)	ある	【パンフレットの配布】 ひとり親世帯の保護者に対して、児童扶養手当現況届発送時にハローワークと連携し就労支援のパンフレットを同封	ある	【ひとり親家庭医療費助成事業】 18歳までの児童を養育しているひとり親家庭に医療費の一部を助成	ある	【情報共有】 要保護児童地域対策協議会等を活用した対象世帯の情報共有や関係機関との連携
中島村	保健福祉課	ない		ある	就学援助制度 経済的理由により就学が困難な方へ、学用品費、通学用品費、給食費等の支給	ない				ある	学教給食費無料	ない	
矢吹町	子育て支援課	ない		ある	学習環境が整わない生活困窮世帯の中学生を対象に、学びの機会・場所を提供し、学習支援員による学習援助等の支援を実施(教育振興課)	ない		ない		ある	・ひとり親医療費助成 ・第3子以降の児童の保育料無料化 ・保育施設において、多子世帯等の保育料負担軽減(国制度) ・放課後児童クラブにおいて、多子世帯利用者の負担を軽減(2人目以降の放課後児童クラブ利用料を減額) ・経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対し、学用品費や給食費を援助(教育振興課) ・学校給食費補助事業(教育振興課)	ない	
柳倉町		ない		ある	・就学援助費の支給。 (学用品や学校給食費等の援助。援助金額は、要保護児童生徒補助金の単価の範囲内とする。)	ない		ある	・ひとり親家庭高等職業訓練促進事業補助金交付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練事業補助金交付	ない		ない	
矢祭町	学校教育課	ない		ある	就学援助制度 要保護・準要保護児童生徒援助事業 奨学資金貸付	ある	生活自立サポートセンターとの連携によるフードバンク支援	ある	求職者に対してハローワークやサポートセンター等と連携しながら就労支援を実施	ある	給食費 無料 こども医療費 助成 児童手当 支給 ひとり親家庭医療費助成 はなまるはうすの登録料・利用料免除(生活保護受給者)	ある	埴町第三の居場所事業 「はなまるはうす」 小・中学生を対象に居場所を提供し希望者は夕食や入浴等のサービスを提供

子どもの貧困対策

26 子どもの貧困対策													
市町村	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
埴町	学校教育課 こども支援室	ない		ある	就学援助制度 要保護・要保護児童生徒援助事業 奨学金貸付	ある		ない		ある	給食費 無料	ある	埴町第三の居場所事業
鯉川村	住民福祉課	ない		ない		ある	経済的理由によって就学困難な児童生徒 の保護者に対し、学用品費を援助	ある	児童扶養手当現況届送付時に修了支援の パンフレットを同封	ある	幼稚園・小学校・中学校の給食費無償化	ある	無利子の奨学金制度 経済的理由により就学が困難 と認められた方に対し、最大 月5万円まで貸与
石川町	保健福祉課こども家 庭係	ない		ある	就学援助費の支給	ある	フードバンクの利用	ある	自立支援センターの紹介	ない		ない	
玉川村		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
平田村	健康福祉課	ない		ない		ない		ない		ある	・保育料完全無償化 ・高校等通学支援金 90,000円/年 ・就学支援	ない	
浅川町	保健福祉課 教育課	ない		ある	・奨学金制度 修学資金 県立高等学校に在学している者 月額 16,000円 私立高等学校に在学している者 月額 20,000円 高等専門学校に在学している者 月額 16,000円 国公立大学に在学している者 月額 35,000円 私立大学に在学している者 月額 40,000 円 国公立専修学校に在学している者(高等課 程) 月額 16,000円 国公立専修学校に在学している者(専門課 程) 月額 35,000円 私立専修学校に在学している者(高等課程) 月額 20,000円 私立専修学校に在学している者(専門課程) 月額 40,000円 (2) 入学支度金 高等学校又は高等専門学校入学者 150,000円 大学入学者 300,000円	ない		ない		ない		ない	
古殿町		ない		ない		ない		ない		ない			
三春町	子育て支援課 保健福祉課 教育課	ない		ある	NPO法人ビーンズふくしまによる、対象児童 への学習支援	ある	・みんなの食堂(子ども食堂)、フードバンク 事業(登録制:町社協主体)による食事・食 材提供	ある	生活困窮者自立支援機関(サポートセン ター)による就労相談・支援	ある	・就学援助制度(教育委員会)児童生徒の就学に 必要な経費を負担することが困難な家庭の保護者 に対し、学用品費や給食費、修学旅行費等を援助 する。	ない	
小野町	子育て支援課	ない		ある	就学援助	ない		ない		ない		ない	
広野町	こども家庭課	ない		ある	就学支援制度:経済的にお困りの家族に学 用品費や給食費の一部助成	ない		ない		ある	ひとり親家庭等医療費助成事業:医療費の自己負 担分を一部助成	ない	
楯葉町	こども課 子育て支援係	ない		ある	就学援助支援制度実施 経済的に困窮している世帯等に対し、学用 品等を助成 スクールバスによる送迎 通学費用の助成	ある	関係部署と連携し、生活困窮者に対する福 祉サービスの導入やケース会議を実施	ある	社会福祉協議会等と連携し、子育て世帯の 両親の就労支援を実施している	ある	奨学金貸与と制度の実施 学用品、体操服等の支給	ない	
富岡町	福祉課 教育総務課	ない		ある	貧困に限らず、町内の学校に通学している 住民登録のある小中学生に対して、給食費 や学用品費、また修学旅行費や校外活動 費、制服、運動着等を無償で支給しており、 通学にかかるスクールバスも運行してい る。	ない		ない		ある	・奨学金貸与 経済的理由により修学が困難と認められる方に対 して奨学金を貸与する 対象:高校生、専門学校生、大学生	ない	

子どもの貧困対策

市町村	26 子どもの貧困対策												
	①子どもの貧困対策の担当部署 (ある場合は記入)	②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		ネット ワーク の有無	ネットワークの概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要	支援の 有無	支援の概要
川内村	保健福祉課	ない		ある	・就学援助制度 内容:学用品費や給食費、修学旅行費等を 援助 一定の条件あり ・川内村育英奨学資金 内容:無利子で貸付 大学・専門学校生等:月額 最大5万円 高 等学校:月額 最大3万円	ない		ない		ある	・ひとり親家庭への医療費助成	ない	
大熊町		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
双葉町	健康福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない	
浪江町	教育委員会事務局 教育総務課 子育て支援係	ない		ない		ない		ない		ない		ない	
葛尾村	住民生活係	ない		ない		ない		ない		ない		ない	
新地町	保健福祉課こども家 庭係	ない		ある	就学援助(小・中学生) →経済的理由により就学が困難と認められ る児童および生徒に対し就学費を支給。	ない				ある	ひとり親支援貸付	ない	
飯館村	健康福祉課福祉係	ない		ある	就学援助費の支給 学用品や学校給食費等の援助 奨学金の貸付	ない		ない		ない		ない	
市町村 合計		6		44		22		23		38		13	